

令和6年度第3回岩手県大規模事業評価専門委員会

(開催日時) 令和6年8月26日(月) 14:00～17:00

(開催場所) エスポワールいわて 3階 特別ホール

1 開 会

2 挨拶

3 議 事

(1) 大規模施設整備事業の事前評価について<継続審議>

- ・岩手県立宮古商工高等学校及び岩手県立宮古水産高等学校校舎等新築事業
(宮古市)
- ・紫波警察署庁舎等整備事業(紫波町)

(2) 大規模公共事業の再評価について<継続審議>

- ・馬淵川広域河川改修事業(二戸市、八幡平市、一戸町)
- ・都市計画道路整備事業 盛岡駅本宮線(杜の大橋)(盛岡市)

(3) 大規模施設整備事業及び大規模公共事業の事後評価について<報告>

- ・高森高原風力発電所整備事業(一戸町)
- ・地域連携道路整備事業(ネットワーク形成型)一般国道340号 押角峠
(宮古市、岩泉町)

(4) 公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について

4 閉 会

出席委員

狩野徹専門委員長、山本英和副専門委員長、島田悦作委員、竹内貴弘委員
松木佐和子委員、松山梨香子委員

欠席委員

濱上邦彦委員、八重樫健太郎委員

1 開 会

○菊池政策企画部政策企画課評価課長 御案内の時間になりましたので、ただいまから令和6年度第3回岩手県大規模事業評価専門委員会を開会いたします。

私、事務局を担当しております政策企画課の菊池です。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の専門委員会でございますが、委員8名中6名の御出席ということとなっております、半数に達しておりますので、政策等の評価に関する条例第13条第2項の規定によりまして、会議が成立することを御報告いたします。

なお、松山委員におかれましては、到着が30分ぐらい遅れての御出席となりますし、あとは次第の裏面の方に名簿を添付させていただいておりますが、濱上委員でございますが、本日出席の予定となっておりますが、急遽御欠席ということで御報告いただいております。

2 挨拶

○菊池政策企画部政策企画課評価課長 それでは、開会に当たりまして狩野専門委員長から御挨拶をお願いいたします。

○狩野徹専門委員長 こんにちは。狩野です。よろしくお願いいたします。1回目は案件が多く、時間の配分がうまくいかなくて、時間が足りなくて申し訳ありませんでした。今日も案件が多いのですが、うまく進行させていただきますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

今日は、暑い中お集まりいただきまして、どうもありがとうございました。

○菊池政策企画部政策企画課評価課長 ありがとうございます。

本日の審議内容についてであります。次第の議事にありますとおり、事前評価及び再評価の継続審議、そして事後評価の報告、事後評価の実施計画の策定となっております。

それでは、早速ではございますが、議事の進行につきまして、条例第12条第2項の規定によりまして、狩野専門委員長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

3 議事

(1) 大規模施設整備事業の事前評価について<継続審議>

- ・岩手県立宮古商工高等学校及び岩手県立宮古水産高等学校校舎等新築事業
(宮古市)

○狩野徹専門委員長 早速議事に入っていきたいと思います。

まず、議事の1番目、大規模施設整備事業の事前評価の継続審議に入っていきたいと思えます。

事務局から説明をよろしくお願いいたします。

[資料No.2～No.4説明]

○狩野徹専門委員長 ありがとうございました。

見学に行けなかった委員が多かったので、今日は写真を多くして説明していただいています。その辺も含めて、御意見、御質問があればお願いいたします。

お願いします。

○島田悦作委員 岩手県立大学の島田です。先日現地視察をしまして、いろいろ現場の様子ですとか、施設や設備の状況を見させていただきながら、学校関係者、先生方から説明していただいて、理解を深めることができました。そのとき、いろいろ話題に上ったものとして空調設備ですね、教室ですとか、実習室はそんなに必要性はないかと個人的には思うのですが、やはり地球温暖化の進展というのですか、地球温暖化が進む中で、夏は暑いと、エアコンがないと学習効果が上がりにくいのかなということで、空調設備が教室ですとか、コンピュータールームですとか、シミュレーション室ですか、これは優先的に設置されるかと思えますけれども、その辺についてどういった計画でしょうか。

○狩野徹専門委員長 設備系の質問だと思いますが、いかがでしょうか。お願いいたします。

○佐々木教育委員会事務局教育企画室学校施設課長 新しい校舎でということによろしいでしょうか。

○島田悦作委員 そうですね、新しい校舎です。

○佐々木教育委員会事務局教育企画室学校施設課長 委員の方々に御覧いただいたときは、例えば 15 ページに調理実習室があるのですがけれども、実はここにエアコンがなくて、非常に暑い思いをしながら生徒が実習をしております。新校舎につきましても、暖房を全てエアコンにしますので、一年中通して冷暖房が使えると、どの諸室においても冷暖房が使えるということになりますので、今のような暑い思いはしなくて大丈夫というふうに考えております。

○島田悦作委員 分かりました。ありがとうございます。

○狩野徹専門委員長 よろしいですか。空調設備の関係で言いますと、最近言われている自然エネルギーの活用、その辺のお話ではないということでしょうか。

○島田悦作委員 そうですね。単純に人命を守ることと学習効果を上げるということ、そういう観点から質問いたしました。どうもありがとうございました。

○狩野徹専門委員長 あといかがでしょうか。
お願いします。

○山本英和副専門委員長 山本です。前回現地には行けなかったのですが、今日説明していただいて、大体は理解できたのですが、例えば 12 ページ、一番最初のところのパソコンルームがあるのですがけれども、今回パソコンは全て新校舎にそのまま移設ということだと思っておりますけれども、新しい校舎が完全に完成するまでまだ結構かかりますよね。ほかの専門的な機械は恐らく更新の頻度というのは非常に長いと思っておりますけれども、パソコンはもしかするともう 3 年、4 年ぐらいで、かなり継続するのがしんどいのではないかなと思っておりますけれども、この時点で結構経過年数経っていたものをさらにまた何年後に持っていくというのは、果たして、Windows とかが結構頻繁にアップデートしているので、大丈夫かなと思っておりますけれども、そこは新しくなって、さらにまた数年とか使える状況なのでしょうか。

○狩野徹専門委員長 お願いいたします。

○佐々木教育委員会事務局教育企画室学校施設課長 今回の設置しているパソコンが5年リースということになっていきますので、新校舎に移設するタイミングで、もし5年経っていれば新しいものに更新されて、それを持っていくということになります。

○山本英和副専門委員長 分かりました。古いものを持っていくわけでは、決してないですよ、ハードも含めて更新されると。

○佐々木教育委員会事務局教育企画室学校施設課長 はい。

○山本英和副専門委員長 分かりました。ありがとうございます。

○狩野徹専門委員長 リース自体は5年だから、それはそれで計画どおり動いていて、今回の移設とは独立していると、そういう考えでいいですか。

○佐々木教育委員会事務局教育企画室学校施設課長 はい。

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。

あといかがでしょうか。よろしいでしょうか。特に御意見等がなければ、この事業については審議終了ということにしてよろしいでしょうか。

お願いします。

○山本英和副専門委員長 すみません。今の設備の話ではなくて、1回目のときにちょっと話題になった岩手県の高校再編計画が令和7年までと8年からでまた変わりますよね。それで、現時点ではもちろん7年までの計画に基づいてこういう計画を立てないといけないと思うのですけれども、今もう8月ですので、もう8年以降のことがある程度、表立ってなくても内々には出てきて、議論されていると思うのですけれども、そこでの話と、今のこの事業の不具合、齟齬とかはないかどうかをもう一回確認しておきたかったのですけれども。

○狩野徹専門委員長 お願いいたします。

○佐々木教育委員会事務局教育企画室学校施設課長 今年度に入りまして、各地域ごとに地域懇談会というのをやっております、いろんな意見を聞きまして、ちょうど来月、9月に専門委員会という会議を開く予定です。そこで、県立高等学校の在り方の長期ビジョンというのをまとめる予定になっておりますが、今年度の話合いの中では、個別具体の学校をどうするかという議論にはまだ入らなくて、恐らく来年度以降になるのではないかなと思いますが、恐らくですが、今度の新計画におきまして、この宮古商工と水産がどうなるかという議論には恐らくならないだろうなと思っておりますので、今のところ影響はないものと思っております。

○山本英和副専門委員長 ありがとうございました。

○狩野徹専門委員長 よろしいでしょうか。

あと、ほかの委員の皆様はよろしいでしょうか。

「なし」の声

○狩野徹専門委員長 そうしましたら、本件についての審議はこの時点で終了させていただくということで進めたいと思います。よろしいでしょうか。

「はい」の声

○狩野徹専門委員長 では、これで終了ということにさせていただきます。どうもありがとうございました。

・紫波警察署庁舎等整備事業（紫波町）

○狩野徹専門委員長 それでは、続いて紫波警察署庁舎等整備事業に入りたいと思います。では、準備ができましたら説明をよろしくお願いたします。

〔資料No. 4 説明〕

○狩野徹専門委員長 ありがとうございました。

補足の資料を出していただいております。今の説明を含めて何か御質問や御意見いかがでしょうか。

島田委員お願いします。

○島田悦作委員 岩手県立大学の島田です。参考に教えていただきたいのですが、仮眠室とシャワー室がゼロから、それぞれ増築というか、新たに設置するようなことになっているわけですがけれども、以前はなかったということで、これまで無かったものについて、何か問題があったのか、どういった必要性に直面したのか、その辺の状況を教えてください。

○狩野徹専門委員長 では、お願いします。

○菅原県警本部会計課参事兼会計課長 現在ない部屋で、特に仮眠室、こちらは実は隣の同じ敷地に宿舎があるのですけれども、そちらの方をそれぞれ男性、女性用の仮眠室として使わせていただいております。ですので、仮眠する際には、庁舎から隣の宿舎まで歩いて行って仮眠をして、また戻ってくるというような使い方をしておりました。

あと、保護室なのですけれども、こちらは以前は保護室として使えるものがあつたのですけれども、途中から警察庁の指導によりまして、これは保護者の人権に配慮するためには、ここを保護室としては使えないというような見解がございますので、以後保護室としては使っておりません。その間どうしていたかという、何とか保護に値しないような状

況に、職員監視をしているとか、あとはどうしても保護しなければならないというときには、近隣の警察署に移送して保護をしているというような実態でありました。

以上で説明を終わります。

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。恐らく必要な部屋であったけれども、その部屋がないので、いろいろ工夫したり、いろいろ協力を取ったりしながら使っていたということですね。

○菅原県警本部会計課参事兼会計課長 そうですね。

○狩野徹専門委員長 よろしいでしょうか、あるいは確認しておくことあればお願いします。

○島田悦作委員 ありがとうございます。分かりました。

○狩野徹専門委員長 あといかがでしょうか。

松山委員お願いします。

○松山梨香子委員 松山です。お願いします。

今の質疑に関連してなのですが、必要な部屋であれば、シャワー室の男性と女性が同じ面積なのですが、トイレや更衣室とか仮眠室に関しては男性の方が大きくて、人数的には男性の方が多いと思うのですが、実際一番小さい910掛ける910だとしても、2つシャワー室ができるかどうかで、1つか2つだと思うのですが、男性用は不足しないですかという質問です。

○狩野徹専門委員長 設計していただいた部分で、この面積で男性の数が多い中で大丈夫でしょうかという心配していただいていることかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○菅原県警本部会計課参事兼会計課長 あくまでもシャワー室といいましても、一般家庭の風呂とは違いますので、業務で汚れたものをある一定程度落とすというような形で運用したいと思っておりますので、短時間で入れ代わり立ち代わり使うというような形になっておりますので、この面積で十分だと思っております。

○狩野徹専門委員長 いかがでしょうか。

○松山梨香子委員 ありがとうございます。

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。

あといかがでしょうか。この関係についてもよろしいですか。特に御質問、御意見なければ、今のところで審議終了としたいのですが、よろしいでしょうか。

山本委員、お願いします。

○山本英和副専門委員長 今回の補足資料は十分理解できたのですが、第1回のように話題になった今度造る警察署のところで一部洪水浸水想定区域に多少かかるということで、もともとの交通機動隊のところが実際過去に浸水したことがあって、こちらに統合して移設するというのだと思うのですが、今年の大雨のように過去最大から150%超えぐらいの降水量が平気で降るような状態になってくると、現在のハザードマップでもかなりぎりぎりのところまで降ると思うのですが、新たに設備を替えるとは言いませんが、1階ぐらいのところでも万が一浸水したような状況になっても、対応できるような設計で考えているかというところをちょっとお聞きしたかったのですが、いかがでしょうか。

○狩野徹専門委員長 お願いいたします。

○首原県警本部会計課参事兼会計課長 万が一浸水した場合ですが、まず敷地から若干のかさ上げをするということと、あとはそれ以上に水位が上がった場合に備えまして、非常用発電設備というのがあるのですが、こちらは1階の屋上部分に設置をしますので、通常地上高から4、5メートル上に設置しますので、ここについては浸水のおそれがないということで、庁舎機能の維持はできるのかなと思っております。そのような対策をしたいと思っております。

○山本英和副専門委員長 ありがとうございます。岩手県だけではなくて、関東とかでも、いきなり時間100ミリ以上の雨が降ると、いわゆる大河川からの洪水だけではなくて、通常の下水の排水とかがもう間に合わなくなるような、内水で浸水してしまうようなことも十分考えられるので、ですからできるだけ、なければならぬに越したことはないのですが、万が一のことまで対応できるようにしておいた方がいいかなと思います。電気がそれなりに対応できているかで大分大きいのではないのかなと思います。ありがとうございます。

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。

はい。

○竹内貴弘委員 ちょっと山本先生言われたこと、私も聞こうと思ったのですが、浸水想定区域は、多少嵩上げするというので、何年に一度の規模を考えているのでしょうか。実際100年に1度だけではなく、最近では1,000年に1度など、ハザードマップでも考慮していますが、対象としている規模を教えてください。あとは内水氾濫についての想定規模、最大規模についても同様に分かる範囲で同様に教えていただけますでしょうか。

○狩野徹専門委員長 よろしく申し上げます。

○菅原県警本部会計課参事兼会計課長 ハザードマップについては、市町村で北上川の洪水を想定して、最大で50センチメートルの浸水を想定しております。庁舎本体にかかるのではなく、庁舎が接している道路のところは50センチの想定になっています。それ以上降った場合どうするかというと、ほかの市町村でもあるのですけれども、市町村にお願いすることになると思うのですけれども、内水を川に流すためのポンプの稼働をお願いするようなことになるかと思います。

○竹内貴弘委員 質問したのは、ですからその50センチメートルとか1メートルというのは100年に1度の規模なのか、1,000年に1度の規模なのか、要はどこまで考えられているのかということをお聞きしたかったのです。最近の気象は想定していないものが多く、どのぐらいの降雨規模を対象としているのかが気になったためです。

○菅原県警本部会計課参事兼会計課長 想定以上に浸水が来るということは、当然可能性としてはあると思っています。ですので、物とか庁舎が被害を受けても、それは仕方がないと思っています。なので、職員が命を落とすことが決してないような訓練をして、ソフト面で訓練をして維持していく、機能を維持していくというような考えです。

これとは違うのですけれども、久慈警察署がありまして、そこは新築してから津波想定が上がりまして。ですので、そこについては津波警報が出たという想定の下に、定期的に避難訓練をしております、ソフト面で被害を軽減するようなことになっています。

ですので、似たようなものを今後各警察署でもやっていく必要があると思っていますし、担当課の方でそれなりの訓練をしていくというふうに考えていきたいと思っています。

○竹内貴弘委員 ハードで無理なものは、ソフトで避難を含めて対応するという考えですね。分かりました。ありがとうございます。

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。

あとよろしいでしょうか。

「はい」の声

○狩野徹専門委員長 そうしましたら、この事業についても審議終了としていきたいと思えます。よろしいでしょうか。

「はい」の声

○狩野徹専門委員長 では、本件につきましては審議はこれで終了したいと思います。どうもありがとうございました。

(2) 大規模公共事業の再評価について<継続審議>

・馬淵川広域河川改修事業(二戸市、八幡平市、一戸町)

○**狩野徹専門委員長** では、続きまして、議事の2番目になりますが、大規模公共事業の再評価についての継続審議に入っていきます。準備ができましたら、事務局から説明をお願いいたします。

[資料No.3 説明]

○**狩野徹専門委員長** ありがとうございます。

ただいま説明していただいたことについて質問、御意見ありましたら、よろしく願いいたします。

松山委員お願いいたします。

○**松山梨香子委員** 松山です。よろしくお願いします。

2番の御意見の回答なのですが、前回も同様の意見があつて、同じように回答されたと最後お伺いしたのですけれども、私の記憶違いだったら恐縮なのですが、急傾斜地危険区域に該当している場合、レッドゾーンになっている場合で移転を希望する場合は、別な事業で解体が可能になる条件とかは難しいかと思うのですけれども、その区域にはならないのですか。

○**狩野徹専門委員長** その辺いかがでしょうか。

○**柴田県土整備部河川課河川海岸担当課長** こちらの二戸市役所～九戸城跡の詳細な警戒区域の状況までちょっと把握していないのですけれども、今委員お話あつたとおり、別な事業で、砂防事業の方でそういう移転を支援する事業がございます。ですので、条件さえ合えばそちらの事業を活用して移転するということも可能ではございます。

○**松山梨香子委員** この回答は、もう公表されているのでしょうか。これからですか。

○**柴田県土整備部河川課河川海岸担当課長** 回答はこれからです。今日の委員会が終わった後になります。

○**松山梨香子委員** 河川課の方では対応困難かもしれないのですけれども、県全体としては別な事業で対応できる場合もあると、この回答案でなくてもいいかもしれないのですが、対象の方が分かっているのであれば、こういう事業もありますということを御案内するなど親切に対応してもいいのかなとちょっと感じました。

以上です。

○**狩野徹専門委員長** ありがとうございます。確かに河川課の回答としては、対応困難というのは分かるのですけれども、ほかで対応できるのであれば、そちらの情報も提供してはいかがかという御意見だったと思いますけれども。

○柴田県土整備部河川課河川海岸担当課長 事業については、もう既に公表されているものですので、そういった事業の紹介については加筆しても差し支えないかと考えております。

○狩野徹専門委員長 松山委員。

○松山梨香子委員 大丈夫です。ありがとうございます。

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。あといかがでしょうか。
山本委員お願いいたします。

○山本英和副専門委員長 県の考え方として答えているところで、例えば平成 18 年や 25 年の洪水と同規模の洪水を安全に流下させとか、あと 2 番目の方ですと、本事業において目標とする治水安全度を確保していることからという意味は、恐らく 20 年に 1 度とか 30 年に 1 度という確率で発生する洪水に対して対処するという対応だと思えるのですけれども、例えばこの意見を出してくれた方とか、これが外に出たときに、恐らく今一般の人の考え方だと、10 年、20 年の洪水ではなくて、めったに起きないような洪水がもう頻繁に起こるので、ですから、そういうのに対しても対応できるのではないのかなと思う住民の方が多と思うのです。ですので、これは間違っていないのですけれども、本事業において目標とする安全度、ただそれがどの程度かというのを書いておかないと、普通の人は分からないのではないかなと思うのですけれども。

ただ、逆に書いてしまうと、20 年に 1 度程度しか対応しないのかと、不安に思われる可能性もあるので、わざと書かなかったのかなという気もするのですが、そこは私もどうしているのかちょっと良い意見がないのですが、ただこの方だけではなくて一般の人からすると、やっぱり通常に考えたら 10 年、20 年というのは頻度が多いからこそ、実は対策が弱いわけですね。ですから、それで回答としていいのかどうかというのをちょっと確認しておきたかったので、お願いしたいと思います。

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。
いかがでしょうか。

○柴田県土整備部河川課河川海岸担当課長 ありがとうございます。今回こういう文書の表現にさせていただいたのは、別途事業評価調書も併せて公開されまして、その中に確率規模、20 分の 1 から 30 分の 1 程度というところも表記しているので、こういった書き方をしたのですけれども、委員おっしゃるとおり、この文書だけで御理解いただけるようにということを重視するのであれば、そういった明示の仕方もあるかなと思っておりますので、そこはちょっと検討したいと思います。

○山本英和副専門委員長 ありがとうございます。私もどちらが良いのかちょっと分から

ないので、下手に 20 分の 1 なんてなると、改修する価値があるのかとか、強い意見を言われてしまうかもしれないので、そこはちょっと検討していただければと思います。

○**狩野徹専門委員長** 竹内委員どうぞ。

○**竹内貴弘委員** 同様の意見ですが、馬淵川の直轄のところ、今年の 1 月に整備計画が改定されて、今後基本方針の方も併せて変更していくと思うのですがけれども、それは先ほど言われました地球温暖化で降雨量が 1 割増えることを考慮して、流量がどれだけ増えるのか、少し上流の方をどう考えているのか。山本先生の質問と趣旨は同じなのですがけれども、住民の人に県は今後このように考えていくのかが分かるような表現を工夫してほしいという意見です。

○**狩野徹専門委員長** ありがとうございます。

○**柴田県土整備部河川課河川海岸担当課長** ありがとうございます。

○**狩野徹専門委員長** 今のことは、コメントに対する回答の仕方を検討してくださいということでもいいのですね。

○**竹内貴弘委員** そうです。

○**山本英和副専門委員長** この事業が悪いわけではないです。

○**狩野徹専門委員長** その確認です。その辺は、御意見は委員会の方では言ったので、その回答の仕方を少し検討していただくということをお願いします。

あとは意見、御質問ありますでしょうか。

お願いします。

○**山本英和副専門委員長** 次がちょっとややこしい関係なのですがけれども、またパブコメの 2 番の方で、後半に折爪断層の地震動の影響とかということが書かれているのですが、これには恐らく検討結果が全く書かれていないのですが、これは折爪断層はそもそも地震動を出す確率自体がそもそも低いとか、評価できていないので、これを書いていないのか。それとも、あったとしても、恐らく影響はないだろうということを書いていないのか、ここは質問されていて全く回答がないというのもちょっとまずいかなと思うので、私もちょっと良いコメントは思いつかないのですがけれども、そこをどのように考えているのか教えていただければと。

○**狩野徹専門委員長** では、お願いします。

○**柴田県土整備部河川課河川海岸担当課長** 急傾斜地の崩壊のリスクに、最後帰着するよ

うな御意見だと思っておりましたので、今回河川改修事業ということで、捉え方としては先ほど委員おっしゃった後者の方で捉えておりました、ですので3段落目の回答でその辺は含みを持たせたような考え方をしております。

○山本英和副専門委員長 分かりました。恐らく河川課だけの回答だとこうなってしまう、砂防とか治山とかと一緒に回答すると、もう一文入ったりするかもしれないということなのですか。

○柴田県土整備部河川課河川海岸担当課長 そうですね。河川課、砂防災害課というのがあるのですけれども、今回はあくまでも河川改修事業に特化した捉え方をしております。

○山本英和副専門委員長 分かりました。

○狩野徹専門委員長 よろしいでしょうか。

確かにここは河川事業のことをやっているのですけれども、全体としてみると深く関連があるというふうに考えるのは分からなくはないのですけれども、その対応の仕方について検討していただいてということによろしいでしょうか。

「はい」の声

○狩野徹専門委員長 そうしましたら、こちらの案件について、継続して審議すべき事項は特になかったというふうに判断させていただいて、この事業についても審議終了としていきたいですが、よろしいでしょうか。

「はい」の声

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。

そうしたら、本件についての審議はこれで終了したいと思います。どうもありがとうございます。

・都市計画道路整備事業 盛岡駅本宮線（杜の大橋）（盛岡市）

○狩野徹専門委員長 では次は、都市計画道路整備事業盛岡駅本宮線（杜の大橋）の説明に入っていきますので、準備の方をよろしくお願いいたします。

それでは、準備ができたようですので、説明の方をお願いいたします。

〔資料No.4 説明〕

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明に対しての御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

山本委員お願いいたします。

○山本英和副専門委員長 一番最後のところのマリオスロードへの影響についての話なのですが、これ私が第1回の委員会終了後メールで質問したのですが、渋滞に拍車がかかるのは杜の大橋ではなくてマリオスロードではないのかと思っているのですが、こちらの戦略を考えると杜の大橋の4車線化ができた後に、例えばバス優先ルートとかを造った場合は、杜の大橋は4車線化しているので、別に1車線バス専用にしても全然問題ないと思うのですが、マリオスロードは2車線しかないの、あれをバス優先ルートにするということは、例えば朝の時間帯は自家用車を通さないとか、そこまで考えた上でこの計画を立てているのかどうなのですか、一番心配しているのは今ですらマリオスロードは問題なので、杜の大橋ができてしまったら、なおさら使い物にならなくなるのではないのかと。ですから、すごく変な言い方ですけども、県の事業としては何の問題もないですよ。盛岡市はどこまでちゃんとそこを本気で杜の大橋完成を考えているのだろうかということなのです。

○狩野徹専門委員長 お願いいたします。

○佐藤県土整備部都市計画課計画整備担当課長 この表中にもありますけれども、運行速度と密度の向上ということが記載されています。盛岡地区のバス運行ルートの確立というのを盛岡市さんは杜の大橋ができた後に考えていくということなので、まずバス事業者としてどのぐらいの運行密度を保てるのかということところが一つ課題で、その辺りも含めてこのバス優先ルートを時間帯によって、例えばマリオスロードまでやるのかというのは実際の使われ方を見ていきながら検討していくものだと思います。

あと、現時点での渋滞の理由ですけども、旭橋の袂が五差路になっております。立体になっていますので、どうしても信号現示、ワンサイクルではける量が五差路分に振り分けられますので、どうしてもその分渋滞してしまうというふうな状況です。

あと、あの交差点に係る状況としては、旭橋から長田町までの間が平成30年に4車線になっています。そのときに併せてもう一つ南側、開運橋の袂の交差点のところ、あそこが旭橋から開運橋に向かったときにそのときまでは右折可になっていたのですが、右折禁止にしています。渋滞対策協議会の中で混雑度を下げる取組を考えてやっているというような状況でございます。

以上でございます。

○狩野徹専門委員長 いかがでしょうか。

はい。

○山本英和副専門委員長 ありがとうございます。恐らく皆さん分かってはいると思うのですが、旭橋の北側の方の道路が整備されてしまったので、向こうの交通量が増えて、盛南地区も交通量が今後も増えるでしょうけれども、ちょうどボトルネックがマリオスロードになっているので。ですので、これ何度も言うようにですけども、きっとここで県の立場としてマリオスロードを造る立場としてはきっと何の問題もないと思うのですが、盛岡市の交通としては相当ちゃんと考えないとむしろ大問題というか、ほとんど

北からも南からも混雑になって使い物にならなくなってしまうのではないのかなど。もちろん右折を禁止するとかそこまで考えてしまうと大分渋滞も減らせるのかもしれないですけど、もともと交通量増を考えてこの橋を拡張していると思いますので、ですからもつと言うと、もう少し盛岡市と早めに議論を詰めておいた方がよろしいのではないのかなどは思います。現時点で非常にいろいろ心配して対策しているのはよく分かります。どうもありがとうございました。

○佐藤県土整備部都市計画課計画整備担当課長 ありがとうございます。

○狩野徹専門委員長 ありがとうございました。

あと、委員の皆様いかがでしょうか。よろしいですか。

資料の最初の方では、金額が増えたところについて丁寧な説明いただいたのですが、そちらの方の御説明、いわゆる社会的な要因で上がって行って、内容が変更したとかそういうことではないという説明を受けておりますけれども、よろしいでしょうか。

「なし」の声

○狩野徹専門委員長 こちら側についても、特に審議すべき事項はもうないということで審議終了としたいのですが、よろしいでしょうか。

「はい」の声

○狩野徹専門委員長 では、本件についての審議はここで終了したいと思います。ありがとうございました。

以上で議事（２）の再評価の継続審議は終了したいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、事前評価、再評価の審議が全て終了しましたので、答申案の検討を行います。

まず、事務局の方で説明をお願いいたします。

【参考資料説明】

○狩野徹専門委員長 それでは、本日審議を終了した全ての案件について答申案を決めていきたいと思っております。

まずは、県が行った評価結果の可否についてです。本日の審議を踏まえて、本委員会としてはいずれの事業についても評価結果については妥当であるとしてよろしいでしょうか。附帯意見等あればお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

島田先生お願いします。

○島田悦作委員 県立大学の島田です。

先ほど馬淵川の資料、私は今年からなので、以前の議論の経緯はあまり把握できていないのですが、環境保全の観点がなかったと思いますので、生物多様性の保全、破壊、どれ

だけ失われて、どれだけ回復したとかという資料がなかったので、それは気になります。

河川改修の関係で、以前こちらの委員をなされた環境系の先生方はずいぶん議論されたのではないかと推察されますが、その資料が無く、妥当と言っていいのかどうかというところが気になっています。もちろん趣旨は人命ですとかになりますけれども、やはり環境を破壊するようなことになっていないかということが、その視点について、過去の先生は議論されたことと思われるので、その辺の調査ですとか、回復がどれだけされたのか、そういう資料がないなど、調査されていないのではないかなと思います。

○狩野徹専門委員長 事務局お願いします。

○佐藤政策企画部政策企画課主任 事業担当課ではないのですけれども、事務局の方からの回答といたしましては、第1回の委員会資料になりますが、馬淵川の事業の評価調書を添付しております。ページで言いますと139ページ、社会経済情勢等の変化の項目の(3)、自然環境等の状況及び環境配慮事項ということで振興局の公共事業等に係る希少野生動植物調査検討委員会への付議の状況ですとか助言を踏まえた対応ということで適切に対応しているということで、調書上も記載をさせていただいております。

○狩野徹専門委員長 その後ろにあるスライドのところにも説明はあったという記憶があるのですが、そのときに164ページのスライドのところあたりでも一応説明はされていたと思います。ただ、そのときに議論になってなく、ここについては確認していたような記憶があります。この点いかがでしょうか。事業評価調書は139ページのところにあります。

○島田悦作委員 分かりました。一応配慮して対応はされていると、分かりました。

○狩野徹専門委員長 では、確認していただいたということでよろしいでしょうか。

あといかがでしょうか。あるいは島田委員の方で意見としてどうしても必要だということであれば、それは当然この委員会としても判断をできるのですけれども。

○島田悦作委員 そうですね、今すぐ評価というか、いろいろ引継ぎもできていないこともあるので、本来であれば精査したいところです。そうですね、もしかすると本案件ではないかもしれないですけども、こうした事業について過去に議論になったという話は聞いていますので、携わられた先生がいないところで進めてしまっているのかどうかという良心の呵責があります。

○狩野徹専門委員長 これはどうでしょうか。

○菊池政策企画部政策企画課評価課長 そうですね、ただいま島田委員おっしゃられた環境に関する部分なのですが、どうしても1回目の委員会の際は安全面で御説明させていただきましたので、確かに環境面の説明というのが若干足りなかったかもしれないので、ど

ういったところを環境面で確認されたいのか、御指摘いただければメールなりで回答させていただく方法とさせていただきたいのですが、そういった方法でいかがでしょうか。

○島田悦作委員 そういった形で対応していただけるのであれば助かります。ちなみに、先ほど申し上げましたけれども、生物多様性といいますか、具体的にどういった生物種が生息していて、改修工事をやって、それがどう失われたのか、対応ということ、抽象的に説明されたので、具体的なイメージですね、どういう種がどれだけの数量回復したのかとかしていないのかとか、今後の対策ですとかというあたりを具体的に教えていただきたい。調査されていないのであれば、調査して報告いただきたいです。

○菊池政策企画部政策企画課評価課長 この評価に係る必要な調査というものは、この調書にございますとおり行っておりますので、個別具体のそういった生物などについては御質問いただいておりますというように形にさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○島田悦作委員 そういった形でよろしく願いいたします。

○菊池政策企画部政策企画課評価課長 はい。

○狩野徹専門委員長 それでは、個別にやり取りするというところで、ここの審議の中とは独立していると判断してよろしいですか。

○菊池政策企画部政策企画課評価課長 はい。

○狩野徹専門委員長 そういうことでよろしいでしょうか。

○島田悦作委員 はい、分かりました。

○狩野徹専門委員長 あと、御意見いかがでしょうか。今の附帯意見というところまでいかないで、まず確認をするというところでもよろしいでしょうか。

○島田悦作委員 はい、そういう形で。

○狩野徹専門委員長 はい。

○松木佐和子委員 そのメールは、全ての委員に共有していただけるものでしょうか。島田委員のみではなく、もしよろしければ皆さんで共有していただければと思います。

○菊池政策企画部政策企画課評価課長 はい、共有させていただきます。

○狩野徹専門委員長 あといかがでしょうか。情報共有した後待ったをかけるという、それはないという判断でよろしいですか、あるいはその内容によってはさらに検討することもあるのでしょうか。

○島田悦作委員 この仕組みというか、制度がよく分からないですけれども、吉野先生が答申を差し戻すということはあるのでしょうか、その辺りの議論を踏まえて。

○狩野徹専門委員長 ここから出した結果が親委員会のところで変わるということですか。それは基本的にないと思います。ここの決定がそのまま上がっていくということになっています。

○島田悦作委員 内容ですとか、調査方法については今回はあるのですか、この政策評価委員会の位置づけですとかに関連するかもしれないですけれども、議会で参照されるのかどうか含めてどういう扱いがされるのか。

○狩野徹専門委員長 そのことについて事務局の方で説明お願いできますか。

○菊池政策企画部政策企画課評価課長 今後の流れとしますと、まず今回の審議を御了解、御了承いただければ親委員会である政策評価委員会の方に報告します。そして、親委員会の方から答申ということで知事というか、県の方に返ってきますが、その結果につきましては先ほどちょっと担当の方からも説明しましたが、県の庁内全体で共有しまして、あとは議会という話も島田委員からお話あったかと思いますが、そちらにつきましては県の政策とか施策、全体の中の報告書の一部として大規模のこの事業についても資料として盛り込まれた形で議会の方に報告はいたします。個別具体の事業につきましては、毎年度の予算編成の中で県議会の中で議論されていくものでございまして、特に大規模だとか、公共事業だということで個別に議論するものではありませんが、いずれそういった今後の公共事業なりの予算化の中で議論されていくというものでございます。

○島田悦作委員 今私からの説明の要求というか、要請と今後いただけるような返答について一般公開されるのかどうかということですね。

○菊池政策企画部政策企画課評価課長 今の環境面のお話ということでしょうか。

○島田悦作委員 生物多様性の保全、回復について。

○菊池政策企画部政策企画課評価課長 こちらの委員会の議事録につきましては、毎回委員の皆様にご確認いただきまして公表しているところでございますので、例えば島田委員からいただいた環境面に関するメールでのやり取りにつきましてはの補足というか、そういった形で公表していくことは可能でございますが、その辺りの取扱いにつきましては検討させていただきます。議事録と一緒に盛り込んで公表していくかどうかというのは、ちょっと

考えさせていただければと思います。

○**島田悦作委員** 詳細について教えていただいた後に評価という流れかと思いますが、この時点で妥当かどうかということはまだ認められないと私は考えます。

○**狩野徹専門委員長** そうすると、先ほどの審議が終了してしまった部分をどうするかですね。

○**菊池政策企画部政策企画課評価課長** 河川改修の部分で、担当課がもう戻ってしまったのですけれども、先ほど冒頭でお話ししたとおり、今度は事後評価の報告をしますので、その間に例えば河川課に戻ってきてもらって、そこで島田先生のお話を聞いていただいて、そこでやり取りさせていただくということでもよろしいですか、ちょっと河川課に確認しないと分からないのですけれども。

○**狩野徹専門委員長** では、保留するということですね。

○**菊池政策企画部政策企画課評価課長** はい、よろしいでしょうか。

○**島田悦作委員** はい。

○**狩野徹専門委員長** では、河川事業についてはその対応は事務局の方で対応して、それ以外のところについては附帯意見なしのまず評価結果を妥当として報告してよろしいでしょうか。

「はい」の声

○**狩野徹専門委員長** 河川事業以外のところにつきましては審議終了して、答申として、妥当であることを附帯意見なしで進めるというところでもよろしいでしょうか。河川については、この後進めさせていただきます。

河川事業については保留にしたまま次の議事に進ませていただきます。

○**菊池政策企画部政策企画課評価課長** はい。

(3) 大規模施設整備事業及び大規模公共事業の事後評価について<報告>

・高森高原風力発電所整備事業（一戸町）

○**狩野徹専門委員長** 次が議事の3番目になります。大規模施設整備事業及び大規模公共事業の事後評価の報告に入っていきます。本日は2件報告がありますので、事務局よりまず説明をお願いいたします。

〔資料№.5 説明〕

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明について御質問、御意見いかがでしょうか。

松木委員お願いします。

○松木佐和子委員 御説明ありがとうございます。

立地周辺環境の検証というところでスライドの9ページから11ページのところなのですが、今年も環境調査を行っているということで、その結果はこれから公表されるところだと思うのですが、バードストライクがある程度確認されたということで、ただ鳥の方、種類は分からないのですが、鳥の方が4羽でコウモリの方が56羽ということなのですが、その確認の頻度がどれくらいだったのかということで、持ち去りとかもあるので、かなり過小評価にはなっているかなとは思いますが、どれくらいの頻度で確認しているのか、もし分かったら教えていただきたいなと思います。

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○三尾企業局業務課電気課長 頻度は、今手元に資料がないのですが、運転開始後から令和5年、昨年度までは毎年調査の委託を発注しております。時期としましては5月から1月にかけて専門のコンサルタント会社の方で現場調査をしまして、風車周辺を歩いて、死んでいる鳥とかコウモリがいないかというのを調査しておりました。

○松木佐和子委員 頻度については。

○三尾企業局業務課電気課長 頻度については申し訳ございません。

○松木佐和子委員 5月から1月で、結果を示すときに合計でいくつでしたということだけではなくて、できれば何回確認したうちいなかった件数というのも見ないと評価がなかなか難しいと思うので、どれくらい調査したうち何回確認したというような形で今後は示していただいた方がいいのかなと思ったので、そのように令和6年ではお願いしたいなと思いました。

○三尾企業局業務課電気課長 分かりました。ありがとうございます。

○松木佐和子委員 あと、バードストライクの方で令和4年から5年度では一定条件下で停止させるという措置を取っていると思うのですが、その効果の検証が必要になると思うので、どの程度停止した期間に今までと比べて減ったかというのを評価できるような形で見せていただければなど、それはこれから計画されているのかもしれないのですが、お願いできればなと思いました。

○三尾企業局業務課電気課長 分かりました。公表する資料については頻度とか数値的なもの、時期的なもの、分かるようなもので公表したいと思います。ありがとうございます。

○松木佐和子委員 よろしく申し上げます。

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。今手元にあるというわけではないということですね。

○三尾企業局業務課電気課長 今手元にございますものと、平成 30 年度に実施したコウモリ類の調査ですけれども、4月から9月の間に月3回、春先の方が月3回。恐らく飛び回るのが盛んな時期は月6回。4月が3回、5月が6回、6月が6回、7月2回、8月2回、9月4回という実績の資料が30年度のものでございましたので、御紹介させていただきました。

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。恐らく同様な調査を同じコンサルタント会社などに頼んでいけば、若干の違いはあるかもしれませんが、似た傾向ではないかと思えます。その点が確認ができるかどうかですね。その点いかがでしょうか。

○松木佐和子委員 何日間置いておくとどれぐらい持ち去られるという持ち去り率みたいなものも出している文献とか、あるいは現場で調査というのがもしあればそれと加味して考えて、どれぐらいの評価になるのかということも含めて分かると、持ち去り率と全体で何回調査したかというのが分かれば理想的ではあるなと思うのですけれども、でも状況としては分かりました。ありがとうございます。

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。あといかがでしょうか。
島田委員申し上げます。

○島田悦作委員 岩手県立大学の島田です。希少猛禽類について伺いたいのですけれども、事故が発生して死んでしまうということなのですけれども、バードストライクにより希少猛禽類が死ぬケースと、あと感電死というケースがあると思いますがどうでしょうか。

それから、希少猛禽類もいろいろだと思いますから、どういった鳥類が死んでいるのか、特に目立った種類は把握されているかというのを聞きたいです。

○狩野徹専門委員長 詳細の部分になるのだらうと思いますけれども、その点いかがでしょうか。

○三尾企業局業務課電気課長 今回評価の対象となりましたものとしては、猛禽類についてはノスリという猛禽類と、あと渡り鳥についてはオオジシギという渡り鳥について対策とかを行っておりました。それよりもちょっと大きい、いわゆるイヌワシとかそういった猛禽類はこちらの方では飛来が確認されておりませんでして、それについては風車のリス

クは極めて低いという評価をいただいているところでした。

あと感電についてなのですが、この風車に関しては風車自体、外側に電圧がかかるようなものではなくて、全て風車の中を通過して、地中を通過して開閉所というところまで電気が通っております。もちろん近くまで人が行って見れるような施設ですので、発生した電気を人が触れるような危険なところはない状況です。ただ、送電線といって電気を変電所まで送るところは、専用の電柱を立ててその上を電線を這わして10キロメートルほど電気を持っていくんです。そこも電柱は人が触ったり動物が触っても感電するものではないのですが、電線のところで万が一電圧がかかっているところとかかかっていないところにまたがって触ってしまえば感電するという可能性もあるかもしれません。年間を通してそういった事故がないわけではないのですが、それによって猛禽類が死んでいたというような報告は今のところなされていないという状況です。

○狩野徹専門委員長 いかがでしょうか。

○島田悦作委員 ありがとうございます。把握されている鳥類以外には特に報告はないということでもいいのですか。例えばオオワシとか、オオタカとか、フクロウとか、そういう事故が、岩手県ではないかもしれませんが、他の地域では報告はあるので、少し気になります。

○三尾企業局業務課電気課長 今手元にある資料ですと、報告がありました4羽のうち猛禽類はノスリが1羽、そのほかハチクマという猛禽類が3羽、合計で4羽というのが報告されております。

○島田悦作委員 分かりました。ありがとうございます。

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。あといかがでしょうか。
松山委員お願いします。

○松山梨香子委員 松山です。よろしくをお願いします。

事前の勉強不足なので、恐縮なのですが、資料の3ページ目なのですが、今回の事業費は風車と企業局送電線という緑の部分と変電所までを整備しているということによってろしかったですか。

○三尾企業局業務課電気課長 はい、そうです。

○松山梨香子委員 それで、最初の御説明のときに4ページ目のところで44億円の黒字を見込んでおりますということと、解体費を含みますというふうにおっしゃった気がするのですが、解体費というのは何かというのを教えていただきたいです。

○三尾企業局業務課電気課長 解体費は、風車にはいわゆる羽根と、柱と、あとそれを支

えている地面の下に基礎というものがあるのですけれども、風車に関しては羽根を取って、柱も取って、風車の下のコンクリートの根元の基礎というのも取るということです。あとは、送電線と言われる電柱、その上についている電線も取りますし、あとは変電所というところの建物があるのですけれども、その建物とか、電線、トランスとか変電設備というものも全部撤去するというのを見込んでの金額になっております。

○松山梨香子委員 ずっとあるわけではなくて、何年になったらもう壊すということですか。

○三尾企業局業務課電気課長 電気設備自体は 20 年で使えなくなるというものではないのですけれども、風車とかそういう機械のものですと、やはり耐用年数が経過しても、メンテナンスはしながらずっと使っていける場合と、メーカーからまだ使えるけれども、立て替えた方がいいですよとか、そういったことはあります。今のところは使えればなるべく長く使いたいですけれども、事業の見込みとしてはまず 20 年で全部取り払うのを入れてもまず赤字にはならないというところで計画しております。

○松山梨香子委員 あと関連してなのですが、15 ページ目のところで費用便益分析などされているのですけれども、20 年利用する間に例えば風車が壊れたとか、変電所の一部が壊れたというような改修費のようなものはこの管理運営費みたいなので見ているのですか、それとも別途予算を組むのですか。

○三尾企業局業務課電気課長 ある程度は管理運営費の中で見えていますし、風車に関しましては今回包括保守という契約を結んでいまして、メーカーの方が稼働率の 95% 以上を保証するという契約を結んでおりまして、機械の不備とかで発電できず、稼働率が 95% を下回った場合は、その分メーカーが保証してくれるというような契約を結んでいましたので、そこである程度吸収できるというか、突発的な故障でも対応していただくというようなことを見込んでおりました。

○松山梨香子委員 突発的な故障以外の、何か最近地震も多いですし、鳥とかが当たったくらいでは何も壊れないとは思っているのですけれども、そういう理由ではなく、壊れたときというのはこちらの管理運営費の方から見込んで修理をするのですか。

○三尾企業局業務課電気課長 そうですね。あとは、保険も掛けていますので、ある程度想定がつかないようなものについて保険が適用できるものは保険で賄うというような計画にしております。

○松山梨香子委員 ありがとうございます。便益比みたいなものもそれによって変わってくるのかなと思っているのですけれども、いろんな保険とか、そういったものもあるということだったので、分かりました。ありがとうございます。

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。あといかがでしょうか。

山本委員お願いします。

○山本英和副専門委員長 事業概要と、あとB/Cが1を超えているというのは非常によく分かったのですが、そもそもこの事業の大前提を確認させていただきたいのですが、再生可能エネルギーで、儲けると言ったら悪い言い方かもしれないのですが、例えばこれをテストケースにして、他地域でも同様な事業を展開して発電もして、利益が出るだけではなくてCO₂削減を試みるということを目的にしているのか、それともこれ自体が比較的大規模な風力発電なので、これと同規模のものはなかなか展開しにくいのか、しかも固定買取をやっている以上は20年を超えてしまうと、決してこの金額では売れないわけですね。そうすると、恐らく利益というのはもう激減するとは思いますが、要は最初が一番大前提として、企業局ではどの立場でこの事業を展開しようと考えているのか教えてください。

○三尾企業局業務課電気課長 企業局としましては、風力発電のほかに水力発電と太陽光発電を行っておりまして、一番規模が大きいのが水力発電です。もともと水力発電から始まって、新しい取組ということで太陽光発電と風力発電を手がけているところです。風力発電につきましても、水力も太陽光もですが、新たな事業の可能性というのを常に検討しておりまして、チャンスがあればどんどんやっていきたいなと思っております。

企業局としましては、再生可能エネルギーで県の電気を広めていくというところを目的としていますので、今後も風力をはじめ水力の可能性について検討していくこととしています。赤字を出してまでやってしまうと、県民の負担につながりますので、県としてなるべく採算が取れる、赤字にならないように取り組んでおります。

その中で、今回ではないのですが、既設の水力発電所が結構古くなっているところが出てきていますので、それを新しくリニューアル、一旦壊して、また作り直して、水力発電でもFITの適用を取ってなるべく採算が取れるような発電の事業というのを手がけておりまして、今後もちろん新規の発電所を計画したいですが、古い発電所を直して温室効果ガスの削減などに貢献していくことを計画しております。

○山本英和副専門委員長 ありがとうございます。

次に聞いたかったのは、スライドだと41ページのスライドの5枚目の再生可能エネルギーの全体が41%程度、この事業が0.5%だと思うので、41.7の大多数はどこですかと聞こうと思ったのですが、その大体は水力ということによろしいですか。

○三尾企業局業務課電気課長 そうですね、今までは水力が多少多かったのですが、今太陽光が県内でもかなり普及しております。あとは風力発電所も企業局だけではなくて、大きいところだと、葛巻とか、釜石とか、あとは軽米の方とか、北にもありますので、県内はかなり再生可能エネルギーが普及してきております。県内の自給率と言うのですが、県内で起こしている電気で県内の使っている電気を賄うというのがどんどん高まってきているというような状況です。

○山本英和副専門委員長 ありがとうございます。

では、風力の場合ですと、例えば今回の高森高原で恐らく風況、風の状況とか、地質とか、あとは住民の位置から離れていると、恐らくベストに近い状況の場所だと思うのですが、例えばこれが20年は動くでしょうけれども、他地域で展開していくということを考えた場合にはなかなか同じような条件というのは見つかりにくいのか、それともやはり実際にB/C出してみると1を超えるような数字になっているとなれば多少無理をしてもやっていくべきなのか、その辺の考えをお聞かせいただければと思います。

○三尾企業局業務課電気課長 いろいろ候補地点というのはあるのですが、条件がいい場所というのは民間などが、既にもう開発済みであるとか、これから開発しようとしているところが多いです。条件がいいというか、風の状況はいいのですが、猛禽類とかそういった制約があるというところで、やりたくてもなかなか手が出せないというところもある状況です。

既に風力発電やっているという場所は設備も整っていますし、そういった環境への心配もある程度クリアしているところですので、事業としては20年というところで一区切りついても、やはりそこでさらにできるのであればまた作り直して、もっと発電すると、温室効果ガスの削減に貢献するということは今後考えていきたいと思っております。

○山本英和副専門委員長 非常によく分かりました。ありがとうございました。

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。あとよろしいでしょうか。

「なし」の声

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。

それでは、これについて特になければ、この件についての審議はこれで終了したいと思います。よろしいでしょうか。

「はい」の声

- ・地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）一般国道340号 押角峠（宮古市、岩泉町）

○狩野徹専門委員長 続いて、地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型）一般国道340号 押角峠の事後評価の報告をお願いいたします。

〔資料No.5 説明〕

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。ただいまの説明についての御意見、御質問いかがでしょうか。

松山委員お願いいたします。

○**松山梨香子委員** 資料の5ページなのですけれども、予定の事業期間を2年も短縮することは素晴らしいことだと思うのですけれども、何が要因で短縮できたか教えてください。

○**山野目県土整備部道路建設課整備担当課長** 事業期間の短縮については、まず事業着手時点で、測量、調査と併せて設計を一括発注いたしました。通常であれば地質調査、測量業務、設計業務は分けて発注しますが、早期着手、早期完成を図るということで、発注の段階でその様な工夫をしております。

あとは、工事を進めるに当たっては、トンネルの掘削において片側からの掘削ではなくて両側からの掘削にしたということで、そういったところでも工期短縮を図っております。

○**松山梨香子委員** ありがとうございます。総事業費が、ヒ素の土壌が出たということで1.69倍というのは分かるのですけれども、私の理解不足かもしれないですが、2年短縮すると諸経費とかは減になると思うのですけれども、勘違いしているかもしれないのですけれども、その辺も含めて1.69倍ということによろしいのですよね。

○**山野目県土整備部道路建設課整備担当課長** 積算上の話になるかと思います。諸経費についてはトンネル工事の工期が短縮されることによって、設備関係のリース期間は当然短くなります。そういったところでは、経費的には安くはなっているかと思いますが、今回のトンネル工事に関しては、補助工法というところで掘削に伴う対策工法にも費用がかかっておりますので、結果的に諸経費は増額になっております。

○**松山梨香子委員** 分かりました。

○**狩野徹専門委員長** ありがとうございます。あといかがでしょうか。

山本委員お願いします。

○**山本英和副専門委員長** そんなに大ごとではないのですけれども、1つは本当は聞くつもりではなかったのですけれども、安くなるということは実は私も聞こうと思っていて、一括発注で安くなるのだったら、他の事業にも波及した方がほかのところも安くなると思うのですけれども、なかなかそれは難しいのかということが1点。

あと、一番最後おまけです。霧が発生するというのが、恐らくこれ距離が長いですよ、3,000メートルなので。ですから、その辺の対策が恐らくあまりやられていなかったのか、それともやったけれども、ここは特殊な条件でどうしても霧が発生するのかということを最後は興味本位なのですが、お願いします。

○**狩野徹専門委員長** お願いします。

○**山野目県土整備部道路建設課整備担当課長** 最初の御質問についてですが、通常であれば測量から発注しまして、後に地質調査、ある程度の条件が整ってから設計の方を発注す

るというような順番で進めておりますが、今回はそれを一度に1つのコンサルタントの業者で行ったということで、恐らく各業務の連携が取れて業務がスムーズに進んだのではないかなというふうに考えております。

2点目ですけれども、霧の件ですが、実は発注するまではこういう現象が起こるということは想定しておりませんでした。今回発生した霧というのが地形とか、風、湿度にもよるかと思いますが、岩泉側の坑口付近でよく見られるということで、今回の対策として電池が入ってずっと自発光する発光鋌をトンネル内に設置しております。あくまでも岩泉側の方に設置しております。なお、今回事前にそういった状況というか、事象が分かっているのであれば前もって対応できたのではないかなと考えております。

○山本英和副専門委員長 ありがとうございます。霧はいいのですけれども、一般的に測量から地質調査をばらばらにやらないで、一括でやった方が連携が取れて、例えば期間が短くなって安くなるということが明らかになるのだったら、ほかの工事もきっとやるべきか、もしくはやってもいいということになると思うのです。ですので、ここはこここの事後評価だけなのですけれども、例えば工事が早くなったり、安くなったりするということになれば、この委員会を長くやっているとして結局5年後手、10年後手というのがいっぱいあって、そこで費用が上がってしまうというところがどうしても多いですね。ですから、ほかの後回しになってなかなかできなくなる。やっぱり質のいいものを安く早くできるのであれば、あまり業界のことを考えずに言っていたら怒られるのかもしれないのですけれども、県の立場としては真っ先に検討すべきなのではないかなと思うのですけれども、こういうところというのは議論する場というのはあまりないのでしょうか。

○山野目県土整備部道路建設課整備担当課長 議論する場というのは聞いたことがございません。今回はたまたま大規模な工事ということで、大手コンサルタントの企業が受注しているということで、測量から地質調査など、いろんなノウハウを持っていたということが一つの要因かと思っています。なお、1,000万円、2,000万円の小規模の工事の設計であれば、地元のコンサルタント等にお問い合わせする場合がありますがどうしても地質調査とかの資格は持っていないといった制約等あると思います。今回はその様な御意見があったということで持ち帰りたと思っています。ありがとうございます。

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。

あとはよろしいでしょうか。

「なし」の声

○狩野徹専門委員長 そうでしたら、この関係についての審議はここで終了したいと思います。ありがとうございます。

そうでしたら、河川の方に戻ればいいですね。

○菊池政策企画部政策企画課評価課長 はい。

・馬淵川広域河川改修事業（二戸市、八幡平市、一戸町）

○狩野徹専門委員長 島田委員の方から先ほどの御質問をしていただくといいのかなと思うのですけれども。

○島田悦作委員 何年も前から審議をされていたと思うのですけれども、私は今年からなので確認させていただきたいということで先ほど意見したのですが、改修工事によってどれだけの生物多様性、具体的な生物種が失われたのかということ。

それから、当然ながら専門家としては回復するべきだと、政策の観点から、そういう考え方がありますが、その取組の状況ですね、あとは環境に対する調査、今後の対策についてお聞かせいただきたいなと思います。

○柴田県土整備部河川課河川海岸担当課長 自然環境への配慮の具体的な対策とか環境調査の状況という御質問かと思えます。

まず、環境調査につきましては、今回の事業につきましては馬淵川周辺と安比川周辺とございまして、馬淵川については調査した段階では約 1,200 種の希少な動植物を確認しております。安比川周辺においても約 900 の希少種を確認しているところでございます*。環境への配慮としましては、事前に希少種の専門委員会に諮りまして御意見をいただくのは当然ですけれども、着工前にはまた改めて有識者の意見をお聞きして環境への影響の低減をするように努めているところでございます。具体的には魚類、サクラマス、ヤマメとか、サケとかについては、産卵環境の保全や生息環境となる瀬や淵の保全、あと施工時の濁水対策により水質の低下を防止するといった取組、また貝類などではカワシンジュガイなどの確認がされておりますが、そういったものは事前に確認しているものについては同様の環境の場所への移植などを対応することとしております。

あとは、哺乳類、カモシカ、ハイタカなどには施工時の騒音、震動抑制などの対応もしているところでございますし、いずれ工区が何か所かに分かれておりますけれども、その工区ごとに環境調査の方を実施してございまして、その場、その場で確認されたものの対応については有識者の方々の御意見を聞きながら対応してきているところでございます。

○島田悦作委員 ありがとうございます。先ほどもともと 1,900 の希少生物が工事前は確認されたけれども、現在といいますか、改修後は 900 になったということですか。

○柴田県土整備部河川課河川海岸担当課長 馬淵川周辺が 1,200 程度、あと安比川周辺が 900 程度という数字になっております*。これは、環境調査を実施した時点の数値となっております。

○島田悦作委員 環境調査を実施した時点というのはいつになりますか。

○柴田県土整備部河川課河川海岸担当課長 失礼しました。事業評価調書に記載しておりますが、平成 21 年度の環境調査実施となっております。

○**島田悦作委員** 十四、五年前ということですがけれども、これは工事着工後ですか、スケジューリングが頭に入っていないで。

○**柴田県土整備部河川課河川海岸担当課長** 事業期間が平成 25 年からとなっておりますので、着手前です。

○**島田悦作委員** 着手前が 1,200 と 900 だったのですね、それぞれについて。

○**柴田県土整備部河川課河川海岸担当課長** はい。

○**島田悦作委員** 工事してからそれぞれどれだけの影響、減ったのでしょうか。

○**柴田県土整備部河川課河川海岸担当課長** 工区が安比川と馬淵川それぞれ数工区に分かれているところがございます、その後の個別の環境調査についてはまだ実施していないところがございます。

ただ、先ほど申し上げましたとおり、可能な対応案については対応させていただいているという状況でございます。

○**島田悦作委員** 工事による影響はまだ把握できていないということで、これからそれを調査すると、場合によっては対策をするということですか。

○**柴田県土整備部河川課河川海岸担当課長** 個別の環境調査というところではなくて、工事を発注する段階で各工区ごとに希少野生種の委員会の方に諮りまして、その中で専門の先生方からこういった種に対してはこういった対応をしてくださいとか、こういったハード改修してくださいというアドバイスをいただいて、そういった対応はしておるのですが、個別に数字をモニタリングするということまではできていない状況です。

○**島田悦作委員** ちなみに、その有識者会議みたいな場を設けて、希少生物に配慮したプロジェクトを進めてこられると、そういうことですか、その有識者の集まりは何という名称なのですか。

○**柴田県土整備部河川課河川海岸担当課長** 各事務所単位で設けているものになっておりまして、希少野生動植物調査検討委員会という名称になります。

○**島田悦作委員** これ有識者ということですか、専門家。

○**柴田県土整備部河川課河川海岸担当課長** そうなります。

○**島田悦作委員** その指導の下、プロジェクトを遂行されたと。分かりました。

もう少し詳細に知りたいところなのですが、これもより高度な有識者会議のようなものだと思っていますから、表面的な添付だけだと分かった気にはならないので。まあ、分かりました。

また、後日追って報告していただけるということによろしいですか。

○狩野徹専門委員長 報告書の内容というのは。

○島田悦作委員 どういった形の指導を受けたかとか。

○柴田県土整備部河川課河川海岸担当課長 それは、直近の工事とかで具体的な指導事例があればそういったものを確認したいということですね。

○島田悦作委員 そうです。十四、五年前にどういった注意や指導を受けたかとか。

○柴田県土整備部河川課河川海岸担当課長 事業評価調書の方に代表的な事例は記載させていただいているのですけれども、魚類については遡上効果を妨げる横断工作物等に対する縦断的な連続性への配慮をしてくださいますとか、礫や砂礫が浮き石状となる産卵環境の保全をしてくださいますとか、生育環境となる瀬や淵の保全等に努めてくださいといったような助言、アドバイスをいただいているところでございます。

○島田悦作委員 分かりました。結構です。

○狩野徹専門委員長 よろしいですか。これはもう一回確認しますけれども、これは今中間評価です。最初のところで意見があって調査をされて、それで進めているという確認でよろしいですか。要するに、今回中間で評価するというのは、それに従ってちゃんと進んでいるかどうかの確認しているということです。最初のところの結果は結果でもう出ていて、それに従って今進めているということです。そのときに、出てきたことの概略はこの調書の方に記載されていると。それについて、島田委員は以前は委員ではなかったので、今確認させていただいていることですね。その詳細について知りたいと。

○島田悦作委員 はい。議事録でも構わないですし、添付資料あればパソコンでいただければと思います。

○狩野徹専門委員長 その点は、資料として、今回条件にするか、個別のものにするかはちょっとこの後検討させていただくとしてよいでしょうか。

○菊池政策企画部政策企画課評価課長 はい。

○狩野徹専門委員長 島田委員いかがでしょうか。

○**島田悦作委員** それでよろしいかと思えます。

○**狩野徹専門委員長** せっかく河川課が戻ってきていただいたので、先ほど聞き漏らしたこととかあれば。よろしいですか。

松木委員いいですか。

○**松木佐和子委員** ちょっと聞き取れなかったのですけれども、再度確認です。すみません。平成 21 年に環境調査で希少種が 1,900 とおっしゃっていましたか。

○**柴田県土整備部河川課河川海岸担当課長** 馬淵川が 1,200 程度で、安比川が 900 程度です*。

○**松木佐和子委員** それは、事後の調査で希少種がどれぐらいだったという数はいくつだったのですか。

○**柴田県土整備部河川課河川海岸担当課長** その後の環境調査は、コンサルワークでは実施していないので、そういった数字のモニタリングはできておりません。

○**松木佐和子委員** それは、事後調査とかが項目に入っていなかったということなのか。通常やるように思うのですけれども、事前に環境調査をして、その最中であるとか、その後とかというものの環境調査というのはされていないということなのでしょうか。

○**柴田県土整備部河川課河川海岸担当課長** はい、今回の場合はまだ事業中ですし、やっておりますし、必ずしも事後のモニタリングをなさいということで事業制度があるわけでもないので、必要に応じてやる場合もございますけれども、今回はまだ実施していないという状況です。

○**松木佐和子委員** 今後やることもないということですか。

○**柴田県土整備部河川課河川海岸担当課長** それについては、今後の事業中にすごく貴重なものが確認されて、モニタリングした方がいいとかアドバイスがあればそういったことも考えられると思います。

○**松木佐和子委員** 分かりました、状況について。

○**狩野徹専門委員長** ありがとうございます。

○**島田悦作委員** すみません、何度も恐縮なのですけれども。岩手県は非常に自然豊かで、私は来たときに非常に感動したのですが、こちらにお住まいの岩手の方は環境に対する意識が低いなというのが個人的に感じているところです。灯台もと暗しで非常にもったいな

いなと思います。ですので、自分たちの環境は東京とか大阪にはないようなすばらしい豊かな環境があるというのは岩手県の特徴だと思いますので、ぜひ積極的に保全に努めていただきたいと思うところです。

コメントではないのですが、希少な生物はもとより、生態系の姿として、魚を食べる鳥がいるわけです。自然は食物連鎖によって成り立っているのです、ミクロだけではなくてマクロでも見る、そういう視点が必要と思っています。

○柴田県土整備部河川課河川海岸担当課長 本県でも多自然川づくりという自然環境に配慮した川づくりにも積極的に取り組んでおりますので、今委員からいただいた御意見も参考にしながら事業を進めたいと思います。ありがとうございます。

○狩野徹専門委員長 よろしいでしょうか。

「はい」の声

○狩野徹専門委員長 では、審議自体はこれで終了させていただきます。どうもありがとうございました。2度目ということでございます。

それでは、先ほどのところに戻ります。今のところを附帯意見として載せるのか、その点はいかがでしょう。

お願いします。

○松木佐和子委員 今のお話を伺うと、事前調査はしているけれども、中間とか事後は今後の話ですけれども、環境調査を継続して行うということを附帯意見にするということも可能なのでしょうか。

○狩野徹専門委員長 その点が事業評価の範囲なのかどうか、このことは事務局どうなのでしょう。

○佐藤政策企画部政策企画課主任 可能です。

○狩野徹専門委員長 分かりました。そうすると、そのことを入れるか、実はまだ予備をもう一回取ってはいるのですが、そこまでする必要があるかどうか分かりませんが、附帯意見で今のところを入れて進めるかどうかですね。

○島田悦作委員 私は入れてもらいたいなと思います。

○狩野徹専門委員長 そうですね。そうすると、その文言ですね、この河川以外のところは、参考資料にあったと思うのですが、資料で言うと72ページのところにまとめて書いてあるのですが、基本的に評価は妥当であると。馬淵川のところについて、ただし、次の意見を付すというところで今の部分のところを入れる。

そうすると、その文言についてですけれども、まず入れるべき言葉をちょっと言っただけで、あとは委員長の方に一任させていただいて、その結果はお知らせしませんが、そこを議論して、時間の関係もありますので、まず絶対入れなくてはならない言葉だけ今発言させていただいて、それをまとめさせていただきますので、そういう形でいかがでしょうか。

「異議なし」の声

○**狩野徹専門委員長** すると、今の希少動植物のことについての継続的あるいは中間的なモニタリングなのか調査をすとか、何かそういうことを入れるということでしょうか。

○**島田悦作委員** そういう形でお願いできればと思います。平成 21 年時点では馬淵川に 1,200 種、安比川に 900 種確認されたということですが、現在調査していないということだったので、これから調査してほしいです。

○**狩野徹専門委員長** 要するに工事だけの影響で減ったのか、他の要因などで変化する部分もありますよね。

○**島田悦作委員** もちろん要因分解はできると思いますけれども、事実確認です。

○**狩野徹専門委員長** 事実の部分の調査をするということですね。

○**島田悦作委員** はい、そうです。

○**狩野徹専門委員長** では、そのことについての附帯意見をつけるということにして、それ以外は「妥当」として、72 ページだと、「妥当であるけれども、ただし」で附帯意見をつけるということですね。その文言についてはこちらでらせていただいて、後ほど皆さんにお知らせする形で進めさせていただければと思います。

では、この部分はこれで終了させていただきます。

(4) 公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について

○**狩野徹専門委員長** もう一つ項目があるのですが、最後に 4 番です、公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定についてです。

まず事務局で説明をお願いいたします。

〔資料No.6 説明〕

○**狩野徹専門委員長** ありがとうございました。

では、ただいまの説明についての質問、御意見いかがでしょうか。

「なし」の声

○狩野徹専門委員長 では、全体としては今の提案というか、原案に対して、特に意見なしということでもよろしいでしょうか。

「はい」の声

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。

これで用意したものは終わりました、事務局の方で何かあるでしょうか。

○佐藤政策企画部政策企画課主任 ございません。

○狩野徹専門委員長 では、本日はこれで議事を終了させていただきます。御協力ありがとうございました。

では、進行を事務局の方にお戻しいたします。

4 閉 会

○菊池政策企画部政策企画課評価課長 本日は長時間にわたり御審議ありがとうございました。

最後に本日の審議していただいた内容を確認させていただきたいのですが、まず1点目でございますが、先ほどの馬淵川の件なのですが、附帯意見ということでございましたが、こちらに関しましては事務局と狩野委員長とで今後詰めて、あとは皆様にまた共有させていただくということでもよろしいでしょうか。

「はい」の声

○菊池政策企画部政策企画課評価課長 2点目ですが、これはパブコメの関係だったのですが、若干河川改修に特化した回答になっていましたので、その辺はより丁寧に県民に対する回答として河川課以外のところも含めて回答を検討して、またこちらについても皆さんに共有させていただくことにしたいと思います。

あと、3点目なのですが、先ほど押角峠の中で若干説明がうまくなかった部分があるかとは思いますが、いずれ例えば設計ですとか、地質調査ですとか、そこは事業のレベルとか規模によって、どういった発注形式になっているかというのが違うものだと思います。若干語弊がある部分がありましたので、そこは訂正させてください。

あとは、そういった発注なり、そういったものの検討なのですが、国の動向とかあるいは社会情勢とか踏まえて、必要に応じて県でそこは検討しているものですので、随時というか、適宜そういった形で検討しているものでございますので、補足させていただきたいと思います。

それでは、次回のこの委員会でございますが、11月諮問予定の諮問審議につきまして、11月19日火曜日でございます。こちら午前の開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして委員会を終了いたします。長時間ありがとうございました。

※訂正（河川課回答）

平成 21 年の環境調査で確認された希少野生動植物は、馬淵川周辺が 38 種、安比川周辺が 36 種が正答（馬淵川周辺約 1,200 種、安比川周辺約 900 種は、野生動植物全体の数字）。